# 秋の火災予防運動

## 石油ストーブに注意しよう

十一月二十六日から十二月二日まで、「全国火災予防運動」が全国いっせいに行なわれます。

毎年くりかえし叫ばれていても、あいかわらず火災は起こっています。しかも大火災が多く、ことに最近の傾向として焼死者がたくさん出ているということです。家を焼き尊い人命を失なう……悲惨というほかありません。

火災の原因もいろいろありますが、石油ストーブは、発熱量が大きく、経済的であるところから、都市農村を問わず普及したため火災を起こす率が近年急激にふえています。しかもその使い方をよく知らずに、安易に扱って大事に至ったというケースが多いということです。その取り扱いにはじゅうぶん気をつけたいものです。

焼死者を出した火災の原因に寝たばこがあります。酒に酔って帰ってきて、いい気持ちで一服しているうちに眠ってしまい、火事になり、焼死したという例が多いということです。

### 暖房器具の点検

十一月も下旬にはいると新しく暖房器具を購入したり、しまってあったものをとりだして、冬の用意をする家庭がめっきり多くなります。

石油ストーブを物置きから取り出してすぐに使い始めたために火災を起こしたり、タンクがくさっていて灯油がもれたり、この季節になると単純な火災が目立ってきます。

家庭における暖房器具の防火診断を必ず行なって、火災のおきないように、じゅうぶん注意しましょう。

［使う前には］　説明書をよく読み返し、正しい使い方をすること。清掃と点検を必ず行ない、こわれている器具は完全に修理して使うこと。

使用する場所は整理、整とんをして、防火のくふうをする。とくにこどものいる家庭では防護だなを作るなどして事故防止に備える。点火と消火はおとなが必ず行なうようきめておき、寝る前や外出するときは必ず消すことを励行する。

以上のことは必ず守ることです。なお、電気器具のタコ足配線は危険ですから、使う位置に応じコンセントを作っておきましょう。

［故障のときは］　故障したときは、購入した店やメーカーに連絡して修理をし、無理に使わないことです。使用する前によく故障の有無を点検し、とくに油もれなどはよくたしかめておくことがたいせつです。

## 改正された福祉年金

### 二百円引き上げ（月額）

国民年金法の改正のうち、拠出制年金については、前号でそのあらましをお知らせしました。この号では、福祉年金の主な改正点をお知らせいたします。

福祉年金の年金額は、全額国庫負担ということで、おのずから限度がありますが、今回の改正で三回目の引き上げが行なわれました。引き上げ額は、次のとおりです。

○老令福祉年金
月額千五百円（旧千三百円）

○障害福祉年金
月額二千二百円（旧二千円）

○準母子福祉年金
○月額千七百円（旧千五百円）

準母子福祉年金

月額千七百円（旧千五百円）支給対象となる障害範囲もひろげられました。いままでは両手、両足がないといった外部障害をはじめ、内部障害では結核性の疾患、精神病が障害年金の対象となります。

特に内部障害では、循環器系統や内臓疾患の障害などは対象外となっていましたが、こんどの改正では、こうした障害もすべて対象にとり入れられることになりました。

### 受給者の所得制限

#### 二十四万円に

また、福祉年金は、支給する費用が全額国庫負担となっていることから、一定基準以上の所得のある人は福祉年金を受けられない規定になっています。この一定基準が国民所得の伸びなどから、次のように改められました。

○受給者本人の所得制限
二十四万円（旧二十二万円）

○扶養義務者の所得制限（扶養親族五人の場合）
八十一万七千五百円（旧七十一万六千四百円）

福祉年金の改正点は、以上のとおりです。

ところで現在、拠出制、無拠出制の福祉年金を受けている人は、全国で約三百万人をこえています。

これらの人たちには、こんどの改正による増額された年金がそれぞれ昭和四十二年一月分から支給されることになります。

## 中小企業退職金

### 共済制度に加入を

◎加入できる範囲
常時雇用する従業員数300人以下（商業、サービス業等は50人以下）の事業主に限られています。

◎毎月の掛金
掛金は事業主が納め、掛金額は1人200円以上、最高2000円までで、この範囲内で個々の従業員について事業主が月額を決めます。また将来、適当な額に増額することもできます。なおこの掛金は法人の場合は損金、個人の場合は必要経費として免税の扱いを受けます。

◎申し込みは
申込書（用紙は近くの金融機関の窓口に用意してあります）に申し込み金を添えて金融機関に申し込んでください。申し込み金は申し込んだ月分の掛金に充当されます。

くわしくは、役場の経済課商工会、金融機関、労政事務所などへ気がるにご相談ください。

## 寒さが大敵

### 高血圧の人はご用心

血圧の高い人には、要注意の季節になりました。ことに動脈硬化症の方は、じゅうぶん用心しましょう。そうした人たちは、次の十項目を守って、寒い冬を無事に過ごしてください。

① 急に寒い戸外へ出ないこと。健康のためといって寒いのに朝の散歩をするとか手足の屈伸運動をすることなどは避けること。

② 冷い水で洗面したり、洗髪するのをやめること。お湯を使ってください。

③ 脱衣場や便所なども暖くしておくこと。

④ 夜中に便所におきるときついめんどうなため、うす着で用をたしますが、これはぜひ慎むこと。できるだけシビンを使いましょう。

⑤ 便秘をしないように気をつける。

⑥ 食べすぎない。いつも腹八分目ぐらいにしておく。

⑦ 良質のたん白質をとること。とり肉、牛肉、豚のヒレ肉、大豆や大豆製品がよい。

⑧ 味はうす味にする。塩からいもの、とうがらし等の刺激物はできるだけ避けることです。

⑨ いつも静かな生活を保つことがたいせつ。むやみにおこったり、いらいらしてはいけません。

⑩ 急に走ったり、急に起き上がったりすることはいけません。急激な動作は禁物です。

## 税務署からお知らせ

○十一月は申告所得税予定納税第二期分の納期です。期限内に完納してください

○納税に便利な預金口座からの振替納税をご利用ください。くわしいことは、税務署、金融機関にご相談ください。

○予定納税額の減額申請は十一月十五日までですから休、廃業、災害等を受けた方は、税務署窓口でご相談ください。

○十一月十一日から十九日まで、「納税者の声を聞く旬間」です。税金についてのみなさんの声をおよせください。

## 県立職業訓練生を募集

特別な資格や条件は必要でなく、義務教育修了以上（卒業見込の者を含む）または、これと同等以上の学力あるもので、心身共に健全である人は入所資格があります。入所の選考は、中学卒業程度の社会、国語、算数、理科についての学科試験と面接試験および職業適正検査によって行ないます。

□受付期間
12月1日～42年1月31日

くわしくは、最寄りの公共職業安定所へお問い合わせください。

**集会時間はまもりましょう**

## 昔と今

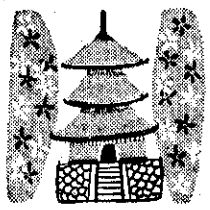

大字天引に「向陽（こうよう）寺」とよばれるお寺がある。住職は現議会議長の織田沢昌美さん。

この向陽寺については、その縁起によれば、遠く天長年間（八二四年～八三二年）の創立になり、始めはこの近くの字、入木屋地内にあって真言宗であったがその後天正のころ（一五七三年～一五九一年）武田信玄の第四子信綱が開山し、信玄の家臣望月三郎が今の地に移して自ら開基として永録十二年、荘山道厳和尚が曹洞（そうどう）に改宗し、現在は「曹洞宗友月山向陽寺」といわれている。

### 〝向陽寺のしだれ桜〟

このお寺の参道のかたわらに「しだれ桜」の巨木がある。

このしだれ桜は、根元まわり五・二メートル、目通り四・四メートル、木の高さは推定十三メートル、枝張り東西十三・六メートル南北十二・八メートルで、樹令は推定で四百年から五百年ぐらいに及ぶものであるといわれる。

根元から目測で五メートル以上までの間は、落雷によって（推定で百年ぐらい前）片半分が空どうとなり他の一方によって、命脈を保っている。樹勢はいまなお、衰えを見せず、その花の美しさは春ともなればそよ風になびいて、優雅な美しさをかもしだしている。

そのうえ、根元から古木のノーゼンカツラがその老幹におおいからまって、夏季にその花房が開くときにはちがった美しさをつくっている。

桜樹（しだれ桜）の天然記念物指定は、他に数件はあるが、この巨木はそれらに比肩して、まさるとも劣らぬものといわれている。

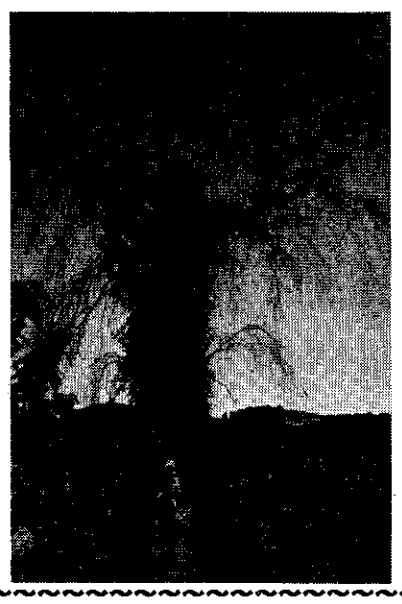

写真はそのしだれ桜

## インフルエンザ（流行性感冒）予防接種のお知らせ

毎年流行するインフルエンザの予防接種が次のとおり実施されますから、多くの人が接種されるようお知らせいたします。

| 区別 | 回数 | 月日 | 時間 | 場所 |
|---|---|---|---|---|
| 1区～7区 | 1 | 11.29 | 午後1～3 | 中央公民館 |
| | 2 | 12. 6 | 〃 | |
| 8区～14区 | 1 | 11.29 | 〃 | 秋畑出張所 |
| | 2 | 12. 6 | 〃 | |
| 15区～21区 | 1 | 11.28 | 〃 | 福島出張所 |
| | 2 | 12. 5 | 〃 | |
| 22区～28区 | 1 | 11.30 | 〃 | 新屋出張所 |
| | 2 | 12. 7 | 〃 | |

◎料金…1才未満（3カ月以上の者）の人1回20円、6才未満の人1回30円、15才未満の人1回40円15才以上の人1回100円

◎この予防接種は、2回受けなければ完全に免疫ができません。必ず2回受けてください。

◎小、中学生は学校で行ないます。

## ＝来春の成人者名＝

来春一月十五日に行なわれる成人式の該当者は、昭和二十一年四月二日から昭和二十二年四月一日の間に生まれた人で、当町居住者にかぎりますが、十一月一日現在で来春は二百八名の人がこれに該当します。

次にその該当者名をあげました。該当者と思われる人でもし、もれている場合は、早めに教育委員会事務局へ申し出てください。

［小幡］　田村岩男　中野京子　熊井戸武　堀口正　松田秀也　吉田敬子　原田大晴　太田宏子　田村富治　茂木千加二　田村剛　柴山弘子　石井徳治　黛史朗　小沢孝一　田村猛　井田由江　中島猛　茂原いく子　斉藤りう子　加藤正三　伊藤栄次　木島千恵子　斉藤徳男　松井春子　柳沢俊明　松本治利　神戸昌枝　持田和二　柴山桂子　榊原則子　松井由紀子

［上野］　田中睦子　吉田アサ子　松浦笙子　吉田澄夫　土屋忠宣　松浦稔　由田利之

［富］　松井智恵子　柴山潤　壱　柴山良一　田村光也

［国峯］　飯塚一男　田村昌利　井上さよ子　遠田ふみ江　中野嘉雄　斉藤よし江　高麗和夫　高麗初男　仲条智久　井上秀子

［善慶寺］　伊丹京子　大野ふさ江　加藤喬　山田覚　山田実　丸沢好見　柳沢清次　加藤妙子　結城ますみ　森田弘子　黒沢米子　野口豊子　加藤高明　加藤絹子　清水雄三　清水ヒサ子　大野けさ代　富岡さち子　新井フサ子

［秋畑］　斉藤八重子　田村公孝　飯塚満洋　加藤照子　松井昌代　飯塚徳翁　増田祥之　中条幸男　佐藤徳夫　黒沢タミ子　田村浩一　田村明美

［福島］　篠原和代　篠原茂夫　新井クニ子　矢　央雄　篠原和子　小林昭子　飯野和子　斉田桃江　金田延子　坂口誠一　山田計枝　山田徳幸　山口幸子　山田敏之　清水美智子　ぬで島春美　高橋千賀子　坂本宏　野中健二　堀口八重子　斉藤英子　勅使河原二郎　斉藤敏行　山田テルミ　新井秀光　西尾美枝子　折茂常行　八木勝江　山口和子

［小川］　落合茂子　藤巻幹雄　諸星邦代　鈴木清子　松井栄　高橋和夫　村田利代　斉田笑子

［白倉］　三木勉　三木のり子　黒沢奈津子　長谷川まさ子　茂木まり子　久保祥夫　佐俣喜美江　山田康夫　山田栄子　萩原キミ江　萩原登　八木喜美代　三木啓子　古館重雄　大類つね子　大工原春男　山田茂樹　松本春代　山田一善　町田幸一　時沢武雄　黒沢浩平

［天引］　鈴木一好　武田とく　鳴崎順子　福田千代子　堀口賢孝　中鳴文雄　小柏理一郎　福田千鶴子　堀口竹子　牛込きよみ　山崎幸男　森平淳子　田中美子　堀越今朝男　山崎いち子　山崎明彦　湯浅一子　横山真佐美　山崎温志　鶴田初幸　横山孝明　古館進　富田豊　黒沢麗子　布瀬川美枝子　井上隆利　牛込幸子　時沢すみ江　井上万汀

［金井］　河原伸一郎　高橋晴子　江原章子　新鳴延秋　斉藤ハツ子　鈴木忠　江原千枝子　三木浩一　三本秀雄　江原栄和　斉藤あさ子　三木友代　大河原敏男　三木好子　鶴田節子　ぬで島清栄　斉藤健一　石川守章　三木勝　江原条治　三木清一

［造石］　中里由貴美　長岡玉江　春山貴美江　黒沢敏幸　長岡英夫

［庭谷］　伊藤美代子　山崎和代　鈴木弘美　吉田宏和　鈴木英子　吉田和平　桜井喜代司　吉田昭夫